

令和 6 年

第 1 回

伊勢原市農業委員会総会議事録

開催日 令和 6 年 4 月 2 日（火）

伊勢原市農業委員会

第1回伊勢原市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年4月2日（火） 午後1時30分～午後2時40分
- 2 開催場所 伊勢原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 委員在任定数 10名
 - 1 越水 一雄
 - 2 古屋 幸男
 - 3 田中 光男
 - 4 梶 政博
 - 5 今井 恵美子
 - 6 大木 克美
 - 7 重田 千秋
 - 8 田中 真紀子
 - 9 麻生 伸一
 - 10 鈴木 雅之
- 4 出席委員数 10名（その他、農地利用最適化推進委員12名出席）
- 5 欠席委員数 0名
- 6 署名委員 越水 一雄
古屋 幸男
- 7 議長 鈴木 雅之（臨時議長 田中 光男）
- 8 第1回総会招集者 伊勢原市長 高山 松太郎
- 9 事務局職員出席者 田中 則行（事務局長）
服部 孝喜
片山 淳二
岡部 拓弥
岸 好夫
- 10 傍聴者 なし
- 11 審議内容

＜開会：午後1時30分＞

[事務局長] 今回は委員改選後、最初の総会でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定に基づきまして、市長が招集をいたしました。議長が決まるまでの間、事務局にて司会進行を務めさせていただきます。

[事務局長] では、会議次第に沿って進めさせていただきます。始めに、第1回伊勢原市農業委員会総会の開催にあたり、この総会の招集権者でございます、高山市長からあいさつを申し上げます。

【 市長あいさつ（略） 】

[事務局長] 高山市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【 市長退席 】

[事務局長] 次に関係職員を紹介させていただきます。

【 関係職員紹介 】

[事務局長] 関係職員につきましても、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【 関係職員退席 】

[事務局長] 伊勢原市農業委員会の定数は、「伊勢原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」により、農業委員会等に関する法律第8条に規定する農業委員が10人、同法第17条に規定する農地利用最適化推進委員が12人で、計22人となっております。

本総会での在任農業委員数は10人、本日は全員出席されていることを報告します。

定足数に達しておりますので、第1回伊勢原市農業委員会総会を開会いたします。

また、本会議は、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」の規定で公開することになっておりますが、本日、傍聴希望者はございません。

[事務局長] また、改選後の最初の総会でございますので、会長が選出されるまでの間、「伊勢原市農業委員会規程」第3条第2項の規定により、年長委員が臨時に議長の職務を行うことが定められております。

従いまして出席委員中、田中光男委員が年長委員でありますので、田中光男委員に臨時議長をお願いしたいと思っております。

[臨時議長] ただ今、ご紹介いただきました田中でございます。「伊勢原市農業委員会規程」第3条第2項の規定により、年長のゆえをもちまして会長が選出されるまで臨時議長を務めさせていただきます。

本日は、任期最初の農業委員会総会でもあり、簡単な自己紹介をお願いします。

【 農業委員紹介（略） 】

[臨時議長] 直ちに、議事に移ります。事務局より、本日の議事日程の説明をお願いします。

[事務局長] 本日の議事日程を説明させていただきます。

- ・日程 第1 議事録署名委員の指定について
 - ・日程 第2 伊勢原市農業委員会会長の選任について
 - ・日程 第3 伊勢原市農業委員会会長職務代理者の選任について
 - ・日程 第4 議席の決定について
 - ・日程 第5 担当地区の指定及び地区代表委員の選出について
 - ・日程 第6 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 以上です。

[臨時議長] ただ今の日程に従いまして、本日の議事を進めてまいりたいと思っております。

この際、議事の進行上、仮議席を指定したいと思っております。仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

[臨時議長] 日程第1「議事録署名委員の指名について」をお諮りします。議事録署名委員につきましては仮議席の1番 越水一雄委員と2番 古屋幸男委員をお願いいたします。

と思いますが、ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] 異議なしと認め、両委員に議事録署名委員をお願いいたします。

[臨時議長] 日程第2「伊勢原市農業委員会会長の選任について」をお諮りします。農業委員会等に関する法律第5条第1項では、「農業委員会に会長を置く。」とされ、第2項では、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と定められております。選任の方法は、「伊勢原市農業委員会規程」第2条第1項の規定により、「選挙」と「指名推薦」の二通りの方法がございます。そこで提案いたします。指名推薦の方法でいかがですか。ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] 異議なしと認め、選任の方法は指名推薦で行います。指名推薦の場合、選考委員を決め、会長を指名することといたしたいと思いますが、選考委員の選出方法はどのようにいたしましょうか。

【 「議長一任」の声あり 】

[臨時議長] 議長一任との声がありましたが、臨時議長一任でご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] 異議なしと認め、指名の方法として、各地区より委員1名、計5名の選考委員を選出し、選考委員会において委員長を決め、協議の上、委員長より会長推薦者を報告していただきたいと思います。事務局より選考委員の指名をお願いします。

[事務局長] 指名させていただきます。

伊勢原地区 古屋幸男委員、大山・高部屋地区 田中光男委員、比々多地区 大木克美委員、成瀬地区 重田千秋委員、大田地区 麻生伸一委員、以上です。

[臨時議長] 名前をお呼びしました選考委員は、隣の第3委員会室でご協議をお願いします。他委員につきましては、協議が整うまで暫時休憩とします。

【 休 憩 】

[臨時議長] 再開します。協議による結果を選考委員長よりご報告願います。

[選考委員長] 選考委員長となりました重田です。選考委員会の結果について、報告させていただきます。

農業委員会は、行政機関であると同時に、農家の利益代表機関であることから、多岐にわたる農業問題に対応することとなります。このため、選考委員会では、関係機関との連携調整を円滑に進めることのできる経験豊富な人材を慎重に協議いたしました。

その結果、鈴木雅之委員を会長として指名いたします。

[臨時議長] 選考委員長の推薦報告に、ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] 異議なしと認め、選考委員長の報告のとおり、会長を決定します。
会長に決定しました鈴木委員が居られますので、本席より決定の告知をいたします。
なお、鈴木委員が会長に決定し、この総会の議長を務めていただきます。
それでは、日程第2「伊勢原市農業委員会会長の選任について」の議事を終了させていただきます。

【 会長あいさつ（略） 】

[議長] それでは、議長の任に就かせていただきます。日程第3「伊勢原市農業委員会会長の職務代理者の選任について」をお諮りします。
「農業委員会等に関する法律」第5条第5項において「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職を代理する。」と定めております。会長の職務代理者の選任の方法は、伊勢原市農業委員会規程第3条第1項の規定により、「選挙」と「指名推薦」の二通りの方法がございます。
そこで、提案いたします。指名推薦の方法でいかがですか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、会長の職務代理者の選任の方法は、指名推薦で行います。指名推薦の場合、選考委員を決め、職務代理者を指名したいと思いますが、選考委員の選出方法は、どのようにいたしましょうか。

【 「議長一任」の声あり 】

[議長] 議長一任の声がありましたが議長一任で、ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、会長選出の際の選考委員会において協議がされ、委員長より職務代理者を指名していただきたいと思います。選考委員は、隣の第3委員会室でご協議願います。他の委員は、協議が整うまで暫時休憩とします。

【 休 憩 】

[議長] 再開します。協議による結果を選考委員長より報告願います。

[選考委員長] 選考委員会の結果について、報告させていただきます。行政機関である農業委員会において、関係機関との連携調整を会長の職務代理者として、円滑に進めることのできる経験豊富な人材を慎重に協議いたしました。

その結果、認定農業者で、かつ、農業委員を2期務められるなど、経験も非常に豊かである大木克美委員を会長職務代理者として指名いたします。

[議長] 大木委員を職務代理者にとのご指名でございますが、これにご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、選考委員長からの報告のとおり、大木委員を職務代理者に決定します。職務代理者に決定いたしました大木委員が居られますので、本席より決定の告知をいたします。

【 会長職務代理あいさつ（略） 】

[議 長] 日程第4「議席の決定について」をお諮りします。議席は、伊勢原市農業委員会会議規則第6条により、あらかじめ「くじ」で定めるとされていますが、9番につきましては会長職務代理者、10番につきましては会長の席と指定させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議 長] 異議なしと認め、議席について「くじ」で決めたいと思います。「くじ」は、事務局職員が仮議席の一番から順次廻りますので、くじを引き、お名前と番号をご発声ください。

【 事務局担当者 巡回 】

[事務局長] ただ今、引いていただきました議席番号と氏名を事務局より報告させます。
議席番号1番 梶政博委員、2番 重田千秋委員、3番 古屋幸男委員、4番 今井恵美子委員、5番 田中光男委員、6番 田中真紀子委員、7番 麻生伸一委員、8番 越水一雄委員 以上で議席についての報告を終わります。

[議 長] 事務局からの報告のとおり議席を決定します。
日程第5「担当地区の指定及び地区代表委員の選出について」をお諮りします。
まず、担当地区の指定についてですが、事務局より説明をお願いします。

[事務局] 委員の担当地区について、説明いたします。
伊勢原地区：越水一雄委員、古屋幸男委員、
大山・高部屋地区：田中光男委員、梶政博委員、
比々多地区：大木克美委員、今井恵美子委員、
成瀬地区：重田千秋委員、田中真紀子委員、
大田地区：麻生伸一委員、鈴木雅之委員 です。

[議 長] ただいま、事務局から説明がありましたが、担当地区の指定について、いかがでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議 長] 異議なしとのことで、続いて、地区代表委員の選出に移りたいと思います。
地区代表委員について、事務局より説明をお願いします。

[事務局長] 地区代表委員について、ご説明いたします。
伊勢原地区 越水一雄委員、
大山・高部屋地区 田中光男委員、
比々多地区 大木克美委員、
成瀬地区 重田千秋委員、
大田地区 麻生伸一委員 です。
なお、地区代表委員は、再任委員を選出させていただきました。

[議 長] ただいま、事務局から説明がありましたが、地区代表委員の選出について、いかがでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議 長] 異議なしとのことで、事務局の説明のあったとおり、地区代表委員を決定いたします。
日程第6 議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」をお諮りします。
2月の総会で委員候補者が承認されている案件ですが、事務局より説明をお願いします。

[事 務 局] 農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。
「農業委員会等に関する法律」等の規定に基づき、昨年10月2日から11月2日までの間、農業者、農業団体等に委員候補者の推薦を求めるとともに、委員候補者の募集を行いました結果、定数12人のところ同数である12人の推薦及び応募がございました。
定数と同数であったことから、候補者の評価委員会は開催いたしましたが、2月に開催しました第36回伊勢原市農業委員会総会において、前期の農業委員により承認をいただいた議案書記載の12人の方を農地利用最適化推進委員として委嘱したく提案するものです。

[議 長] ただいま、事務局から説明がありましたが、議案のとおり、この12人を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議 長] ご異議がないようですので、議案のとおり農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。続きまして、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

－ 委嘱式 －

＜ 農地利用最適化推進委員 入室 ＞

[事務局長] ただ今から農地利用最適化推進委員の委嘱状を交付させていただきます。
委嘱状については、鈴木会長から交付します。

【 会長から推進委員へ委嘱状を交付 】

[事務局長] 鈴木会長からごあいさつをお願いします。

【 会長あいさつ（略） 】

[事務局長] 初めての顔合わせとなりますので、農地利用最適化推進委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。

【 農地利用最適化推進委員自己紹介（略） 】

[事務局長] 引き続きまして、推進委員の皆様に農業委員をご紹介させていただきます。

【 農業委員紹介（略） 】

[事務局長] 次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

【 事務局職員紹介（略） 】

[事務局長] 以上をもちまして、農地利用最適化推進委員への委嘱式を終了いたします。

[議 長] 本日の日程は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

[事務局長] 以上をもちまして、第1回伊勢原市農業委員会総会を閉会とします。

＜閉会：午後2時40分＞